

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第162期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 櫻護謨株式会社

【英訳名】 SAKURA RUBBER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 浩 士

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号  
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 03 - 3466 - 2171 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 遠 藤 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号

【電話番号】 03 - 3466 - 2171 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 遠 藤 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第161期 第2四半期 連結累計期間	第162期 第2四半期 連結累計期間	第161期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,565,370	2,673,070	10,022,238
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	128,446	342,994	268,392
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 ( ) (千円)	176,012	221,075	235,780
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	130,762	198,896	411,498
純資産額 (千円)	7,021,242	7,316,228	7,563,503
総資産額 (千円)	13,022,354	12,970,618	14,775,121
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	181.91	228.48	243.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	56.4	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	752,346	316,883	1,214,557
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,394	69,249	504,599
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	144,686	25,099	140,491
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,922,407	2,763,986	3,175,219

回次	第161期 第2四半期 連結会計期間	第162期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	95.55	0.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間に、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や半導体関連産業を中心に業況感は改善しましたが、国内では緊急事態宣言下のもと、宿泊・飲食など対個人サービスの業種においては厳しい状況が続きました。先行きにつきましては、世界経済の回復を背景にした半導体不足や原材料価格の高騰、コロナ感染症の拡大が続いた東南アジアからの部品供給の停滞、新型コロナウイルス感染症の再拡大などの懸念はあるものの、ワクチン接種の進展による需要回復と業況改善が期待される状況となっております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、引き続き感染症対策を最優先しつつ、引き続きお客様に満足される製品・サービスの提供により、安心・安全な社会の維持に貢献するべく事業活動を行っております。

その結果として、売上高は2,673百万円（前年同期比25.0%減）、営業損失336百万円（前年同期は127百万円の営業損失）、経常損失342百万円（前年同期は128百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失221百万円（前年同期は176百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

売上高の減少は、航空・宇宙、工業用品事業において、受注の端境期にある官需大型機向けの販売が大きく落ち込んでいることを主因としております。不動産賃貸事業は、前年同期のような新型コロナウイルス感染症に対応した休業は無く売上高は増加で推移しております。なお、消防・防災事業では、顧客予算との関係から売上高は下期に集中する傾向にあります。

利益面においても、航空・宇宙、工業用品事業における売上高減少の影響は大きく、変動費は減少しているものの固定費を吸収することはできず、各段階損益は損失計上となりました。当第2四半期では固定資産売却益を特別利益に計上しておりますが、これは神奈川工場の売却によるものであり、事業は大田原製作所に集約しております。

第2四半期連結累計期間における報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### < 消防・防災事業 >

第1四半期にオリンピック向け資機材のスポット販売がありましたが、当第2四半期には特需事案はなく、また、前年同期に比べ特殊車両の販売は減少しました。消防ホースの販売は前年同期と同水準で推移しております。その結果、売上高1,112百万円（前年同期比8.5%減）、セグメント損失（営業損失）は180百万円（前年同期は149百万円のセグメント損失）となりました。

#### < 航空・宇宙、工業用品事業 >

航空・宇宙部門では、官需大型機向けのエンジン部品及び配管類の販売が大きく減少したほか、民間航空機向けシール材の販売も減少しております。工業用品部門では、一部材料の入手が困難な状況となっていることから、タンクシールの販売が減少しております。利益面では、製造原価ならびに販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、売上高の大幅減により固定費を吸収することができず、その結果、売上高は1,312百万円（前年同期比37.9%減）、セグメント損失（営業損失）は79百万円（前年同期は148百万円のセグメント利益）となりました。

#### < 不動産賃貸事業 >

前年第1四半期には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う商業施設の休業によりテナント様への賃料減額を実施いたしました。当期には休業や賃料減額の実施はありませんでした。その結果、売上高は247百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益（営業利益）は74百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第2四半期連結会計期間における流動資産は7,982百万円（前連結会計年度末比1,721百万円減）となりました。主として、現金及び預金が411百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1,546百万円それぞれ減少したことによるものです。また、固定資産は有形固定資産の取得、売却等により、4,988百万円（前連結会計年度末比82百万円減）となりました。

この結果、資産合計は12,970百万円（前連結会計年度末比1,804百万円減）となりました。

### 負債

当第2四半期連結会計期間における流動負債は2,949百万円（前連結会計年度末比1,656百万円減）となりました。主として、支払手形及び買掛金が1,147百万円減少したことによるものです。また、固定負債は2,704百万円（前連結会計年度末比99百万円増）となりました。この結果、負債合計は5,654百万円（前連結会計年度末比1,557百万円減）となりました。

### 純資産

当第2四半期連結会計期間における純資産は7,316百万円（前連結会計年度末比247百万円減）となりました。主として、親会社株主に帰属する四半期純損失221百万円と剰余金の処分48百万円による減少が要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

### 資金の状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より411百万円減の2,763百万円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

減価償却費143百万円、売上債権の減少額1,545百万円などの資金増加要因に対し、税金等調整前四半期純損失304百万円、仕入債務の減少額1,147百万円などの資金減少要因の結果、営業キャッシュ・フローは316百万円の資金の減少（前年同期は752百万円の資金の増加）となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の売却による収入120百万円などの資金増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出174百万円などの資金減少要因の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは69百万円の資金の減少（前年同期は299百万円の資金の減少）となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金による収支49百万円の資金の増加、配当金の支払額48百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは25百万円の資金の減少（前年同期は144百万円の資金の増加）となりました。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第2四半期連結会計期間における資金の流動性は、前連結会計年度末に増加していた売上債権の回収進捗と、短期借入金及び長期借入金を織り交ぜた計画的な資金調達を財源として適切に確保されていると判断しております。

## (5) 経営方針及び目標とする経営指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針及び目標とする経営指標等に重要な変更はありません。

## (6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は110百万円であります。研究開発活動の重要な変更はありません。

(8) 従業員数

連結会社及び提出会社の状況に、著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

販売実績の変動については、(1) 経営成績の分析に記載のとおりであり、生産実績及び受注実績についても販売実績の変動に伴うものであります。

(10) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、神奈川工場を売却し、同工場における事業は大田原製作所に集約しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,012,000	1,012,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,012,000	1,012,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		1,012,000		506,000		285,430

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村浩士	東京都世田谷区	120	12.48
岩崎哲也	東京都豊島区	112	11.57
梶原祐理子	東京都八王子市	83	8.68
中村恵美子	東京都世田谷区	60	6.26
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	56	5.80
中村一雄	東京都世田谷区	54	5.59
(株)金陽社	東京都品川区大崎1丁目2-2	49	5.14
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	41	4.24
徳力精工(株)	東京都府中市緑町3丁目10-1	38	3.97
櫻護謨取引先持株会	東京都渋谷区笹塚1丁目21-17	34	3.52
計		651	67.30

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は自己株式44,426株を控除し、小数点3位以下を切り捨てて算定しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 964,300	9,643	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	1,012,000		
総株主の議決権		9,643	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 櫻護謨株式会社	東京都渋谷区笹塚 一丁目21番17号	44,400		44,400	4.39
計		44,400		44,400	4.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、藍監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,344,419	2,933,186
受取手形及び売掛金	2,953,331	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,406,442
電子記録債権	514,584	515,635
商品及び製品	107,194	263,198
半製品	611,603	586,029
仕掛品	1,387,783	1,577,383
原材料及び貯蔵品	567,765	579,928
未収還付法人税等	142,858	-
その他	78,219	122,185
貸倒引当金	3,552	1,776
流動資産合計	9,704,208	7,982,213
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,805,345	1,750,461
土地	1,797,208	1,715,808
その他（純額）	628,132	578,754
有形固定資産合計	4,230,686	4,045,024
無形固定資産	14,964	27,952
投資その他の資産		
投資有価証券	288,206	302,520
その他	537,055	617,909
貸倒引当金	-	5,001
投資その他の資産合計	825,262	915,428
固定資産合計	5,070,913	4,988,404
資産合計	14,775,121	12,970,618

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,921,067	773,856
短期借入金	1,150,000	940,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	594,035	714,961
未払法人税等	26,975	13,076
賞与引当金	247,799	100,790
その他	626,300	366,859
流動負債合計	4,606,176	2,949,544
固定負債		
社債	280,000	260,000
長期借入金	1,280,811	1,419,665
役員退職慰労引当金	207,220	212,411
退職給付に係る負債	571,001	557,963
資産除去債務	12,559	12,703
その他	253,847	242,102
固定負債合計	2,605,440	2,704,845
負債合計	7,211,617	5,654,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,000	506,000
資本剰余金	285,430	285,430
利益剰余金	7,000,922	6,731,469
自己株式	173,443	173,443
株主資本合計	7,618,910	7,349,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92,469	102,769
退職給付に係る調整累計額	147,875	135,997
その他の包括利益累計額合計	55,406	33,227
純資産合計	7,563,503	7,316,228
負債純資産合計	14,775,121	12,970,618

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	3,565,370	2,673,070
売上原価	2,810,449	2,270,528
売上総利益	754,920	402,542
販売費及び一般管理費	1 882,566	1 738,818
営業損失( )	127,645	336,276
営業外収益		
受取利息	62	6
受取配当金	3,976	4,065
受取地代家賃	6,351	7,202
為替差益	4,200	-
貸倒引当金戻入額	3,525	1,776
その他	4,190	6,538
営業外収益合計	22,306	19,589
営業外費用		
支払利息	20,895	19,777
社債利息	424	377
為替差損	-	2,576
その他	1,786	3,574
営業外費用合計	23,107	26,306
経常損失( )	128,446	342,994
特別利益		
固定資産売却益	-	38,442
特別利益合計	-	38,442
特別損失		
固定資産除売却損	480	242
特別損失合計	480	242
税金等調整前四半期純損失( )	128,926	304,794
法人税、住民税及び事業税	10,896	11,569
法人税等調整額	36,189	95,289
法人税等合計	47,086	83,719
四半期純損失( )	176,012	221,075
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	176,012	221,075

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失( )	176,012	221,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,196	10,300
退職給付に係る調整額	21,054	11,878
その他の包括利益合計	45,250	22,178
四半期包括利益	130,762	198,896
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,762	198,896
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	128,926	304,794
減価償却費	121,894	143,150
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,525	3,225
賞与引当金の増減額( は減少)	72,095	147,009
役員賞与引当金の増減額( は減少)	36,500	-
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	23,914	5,190
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	10,586	3,929
受取利息及び受取配当金	4,039	4,071
支払利息	22,041	20,155
固定資産除売却損益( は益)	480	38,200
売上債権の増減額( は増加)	3,497,204	1,545,838
棚卸資産の増減額( は増加)	61,813	332,192
仕入債務の増減額( は減少)	2,137,714	1,147,210
その他	241,219	157,536
小計	1,066,086	409,525
利息及び配当金の受取額	3,776	3,894
利息の支払額	22,041	21,142
法人税等の支払額	295,473	32,424
法人税等の還付額	-	142,314
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>752,346</b>	<b>316,883</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	284,972	174,068
有形固定資産の売却による収入	-	120,569
無形固定資産の取得による支出	-	14,931
その他	14,421	819
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>299,394</b>	<b>69,249</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	20,000	20,000
短期借入金の純増減額( は減少)	140,000	210,000
長期借入れによる収入	430,000	580,000
長期借入金の返済による支出	331,676	320,220
自己株式の取得による支出	3	-
配当金の支払額	67,325	48,191
その他	6,308	6,688
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>144,686</b>	<b>25,099</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	597,638	411,232
現金及び現金同等物の期首残高	2,324,769	3,175,219
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,922,407	2,763,986

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更するとともに、当該支給品を棚卸資産として認識せず、有償支給取引に係る資産として認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、売上原価が13,888千円それぞれ減少しましたが、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	219,526千円	- 千円
電子記録債権割引高	138,800 "	92,128 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	276,445千円	253,141千円
役員報酬	76,510 "	65,526 "
賞与引当金繰入額	72,698 "	33,952 "
役員賞与引当金繰入額	33,500 "	- "
退職給付費用	30,586 "	28,044 "
役員退職慰労引当金繰入額	9,736 "	8,449 "
貸倒引当金繰入額	- "	5,001 "

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの売上高は、消防・防災事業の官公庁・自治体等向け売上高の占める割合が高いことから、下期に集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,091,607千円	2,933,186千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	169,200 "	169,200 "
現金及び現金同等物	2,922,407 "	2,763,986 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	67,730	70.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,378	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	消防・防災 事業	航空・宇宙、 工業用品事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,216,193	2,112,785	236,391	3,565,370	-	3,565,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	3,744	3,744	3,744	-
計	1,216,193	2,112,785	240,135	3,569,114	3,744	3,565,370
セグメント利益又は損失( )	149,617	148,563	62,375	61,320	188,966	127,645

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 188,966千円には、各報告セグメントに配分されていない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	消防・防災 事業	航空・宇宙、 工業用品事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,112,815	1,312,523	48,763	2,474,102	-	2,474,102
その他の収益	-	-	198,968	198,968	-	198,968
外部顧客への売上高	1,112,815	1,312,523	247,732	2,673,070	-	2,673,070
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	2,933	2,933	2,933	-
計	1,112,815	1,312,523	250,665	2,676,004	2,933	2,673,070
セグメント利益又は損失( )	180,136	79,235	74,183	185,188	151,088	336,276

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 151,088千円には、各報告セグメントに配分されていない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「航空・宇宙、工業用品事業」の売上高は13,888千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	181.91円	228.48円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	176,012	221,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	176,012	221,075
普通株式の期中平均株式数(株)	967,574	967,574

(注) 株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

櫻護謨株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 新 太 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻護謨株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻護謨株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及び第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査

人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。